

土木工学・建築学委員会 気候変動と国土分科会

(第24期・第8回)

議事要旨

日時 令和2年1月14日(火) 10:00~11:40

場所 日本学術会議5階 5-A会議室(1)

出席者(敬称略) 天野、池田、沖、城所、小松、田井(スカイプ)、塚原、道奥、
持田、望月、吉野、戸田

オブザーバー: 国土交通省職員 若干名

議事概要

- 1) 「第7回気候変動と国土分科会」の議事要旨(資料1)について、メールで事前に確認済みではあるが、再度確認した。
- 2) 望月委員長から「低平地等における水災害適応策推進上の重要課題」の提言案について、資料2の配布資料をもとに説明いただき、その後、意見交換を行った。意見交換の主な内容(抜粋)は以下のとおり(発言者の敬称略)。

(吉野) ①タイトルを「水災害緩和策」ではなく「水災害適応策」としたのは何故か。→(望月)「緩和策」ではCO2等の排出削減等と誤解される恐れ。(小松・持田) 適応策は、災害ではなく自然外力の変化に対するものであるもので、表現に工夫が必要かもしれない。(沖) タイトルが長くなってもいいが。②本文の章に設けた節のすべてが目次に記載されていないのは何故か。→(望月) 5章の節は章にしてもよい重要項目。他の章の節とは異なるため、目次に記載したもの。③3章の内容を提言に組み込まないのは何故か。→(望月) 具体的な施策内容よりも、これら施策の実行可能性を高めるための基礎となる事項に提言内容を絞ったもの。

(沖) 危険地域への残留に対する社会的費用、土地利用などに対する長期的な視点が必要であるが、記述に乏しいのは何故か。→(望月) 先ずリスクを認識してもらうところから始めるべきと考えたため。(池田) リスク認識が重要で、これがないと進まないのではないかと。まずは地域を災害に強くすることが重要。

(城所) 土地利用は難しい課題を多々含んでおり、今回案程度の記述がちょうどよいのではないかと。

(池田) ①3章では工業団地の被災など産業への影響についても記載しておく必要。地域の振興にも関わる。②地方の人材育成も重要。→(望月) 市町村職員等の人材育成については、研修などよりも大規模氾濫減災協議会として活動していく中で育成されていくのではないかと。

(塚原) 土地利用や水害保険の話もある。北九州市では土砂災害警戒区域を市街化

調整区域に指定するなどの事例もある。→（望月）水害保険は経営が今後益々厳しくなってくるのではないか。土地利用は難しいテーマ。（道奥）社会的費用や土地利用については過去の分科会でも議論してきている。今回は低平地の水災害のリスク認識に特化したらどうか。

（望月）最近トップダウンが強すぎるように感ずる。ボトムアップの部分を強くする必要があるのでないか。各地域が動かないと前に進まない。

（小松）①台風 19 号時の利根川上流のダムの貯留量 1.45 億 m³ は正しいか。→（望月）八斗島上流のダム群の貯留量である。②高潮予測計算が不十分との表現をもう少し柔らかくした方がよい。③耐水化建築で、浸水後の再利用の意識、流水に耐えられるといった点も重要である。

（城所）①「ハード整備」が主たる対象となっているのではないか。p 1 の末尾の文章で明確に記述してはどうか。→（望月）ソフトも重要な対象であり、本文の記述内容も多い。②p 2 に「最も脆弱な地域」とあるが、「最も」とは言えないのではないか。③p 5 に「システム」とあるが、システムはうまく機能するとは限らない。→（望月）完全にうまく機能することはないかもしれないが、こうした捉え方は重要。④p 7 のコンパクトシティ化やネットワーク化は、必ずしも脆弱性を減少させるとは限らない。「事前防災につながるような」といった方向性を書き込んだ方がよいのではないか。⑤p 10 の「大規模な移転」はあまりにも極端な話であり、実現不可能。→（望月）「大規模な」を削除する。

（沖）水害に対して脆弱な地域に対して、30 年後、50 年後はここには住まないようにしませんか、2050 年にはどうしますか、という問いかけが必要。長期的な視点が重要。→（池田）現状では、東京の江東デルタ地帯や大阪、名古屋の低平地では、命山や同様の趣旨でもスーパー堤防が必要。（城所）土地利用については課題が多々あり、今回はサラッと記述する程度が良い。

（天野）①大規模氾濫減災協議会のがんばりに期待するが、国土交通省が単独でがんばりすぎるイメージが強い。他の省庁も入り、トータルマネジメントは国土交通省が行うのが望ましい。②大規模氾濫減災協議会の活動に関しては若手のリーダーが重要。彼らを後押しすることが必要。

（戸田）嘉門先生の意見にあるように、破堤による外水氾濫は甚大な被害を招く。堤防の問題は重要である。→（沖）越水しても破堤しない堤防を考えるのであれば、従来の HWL に基づく治水計画の根本的な変更についても検討する必要。この点はどうするのか。（望月）確実に破堤を防ぐことができるといえるのか。破堤が起こらないという誤解を与えることにならないか。法的な責任という点でも課題が残る。→（戸田）そこまで踏みこまなくても、堤防のさらなる強化、粘り強い堤防への取り組みが今後も重要であることを、第 3 章の「基盤としての治水対策の課題」の中に入れておいていただきたい。

(天野) 鬼怒川の破堤は太陽光パネルの設置場所から生じたのか。堤防管理は誰が行っているか。→(望月) 太陽光パネルの場所ではない。また、堤防管理は河川管理者が行う。

(持田) 提言の中の「日本建築学会のもとで」の表現は、「日本建築学会をかなめとして」に変えたほうがよい。

(田井) ① p 10 の高潮対策については、もう少し柔らかい表現としたほうが良い。
→(望月) 修正の案を作成してほしい。

② 浸水する建築物については、土木系の研究者・技術者も研究を進める必要がある。→(望月) 提言では研究者等の分野を限定していない。

3) 今後の予定等

① 追加を含めた文章表現の問題が残っているのみなので、正式なメール審議は行わないこととしたい旨を望月委員長が提案し、了承。

② とりまとめ担当委員が提言案の修正と用語の説明、参考文献の整理を行い、1月24日(金)までに望月委員長に送付。田井委員も同様に対応。

③ その後、委員長がとりまとめ、委員全員でメールでの意見交換を行う。

④ また、最終的には委員長に一任してほしい旨を望月委員長が提案し、了承。

(戸田)